

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度 第 1 回日向市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 4 日（金） 13 時 00 分から 14 時 30 分まで
開 催 場 所	日向市役所 4 階委員会室
出 席 者	三輪 純司委員、黒木 末人委員、中森 拓也委員、木村 礼子委員、中村 景子委員、 植田 幸男委員、新本 明子委員 事務局：総務部長、職員課長、給与厚生係長、給与厚生係員
議 題	特別職の報酬等について
会議資料の名称 及 び 内 容	・ 会次第 ・ 令和 7 年度 日向市特別職報酬等審議会委員名簿 ・ 第 1 回 日向市特別職報酬等審議会資料 ・ 別紙 全国類似団体調査結果表 ・ 参考資料 1 日向市特別職報酬等審議会の開催について（議長からの依頼文書） ・ 参考資料 2 直近の県内の動向 ・ 参考資料 3 平成 1 7 年度審議会答申書 ・ 諮問書
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
開会 1. 委嘱状交付 代表して三輪委員に委嘱状を交付。 2. 市長あいさつ 3. 委員紹介 4. 会長の互選 会長に三輪委員を事務局案として提案し、承認された。 5. 諮問 三輪会長に諮問書を交付。 6. 会長あいさつ 7. 審議会 （1）会長代理委員の指名 会長代理に黒木委員を指名。 （2）会議録の公開 審議会の会議録は、全ての会議終了後に市ホームページで公開する旨を事務局より説明。 （3）審議	

【委員】

特別職報酬の審議ということで、市長や副市長、議員全員が対象と認識している。配布資料にある県内他市の動きとは、今回の審議内容と目的が少し違うのではないかと感じる。

日向市議会側からは報酬増額の申し入れがあり、次回改選時期に間に合うよう審議会を開いてほしいという要望があった。この要望自体は理解できる。

しかし、議員報酬だけを切り取って議論するのか、市長など他の特別職全体の報酬も含めて議論するのかを明確にする必要がある。もし特別職すべてを審議するなら、今急ぐ必要はなく、改選時期に向けてであれば、まだ2年ほどは時間がある。

議員定数の削減や報酬見直しは、県内の多くの自治体でも進んでいる。自分が代表を務める団体でも、議員報酬の引き下げや据え置き、定数削減を望む声が多く、軽率な決定は避けてほしいという意見が大半だった。自分自身も同じ考えだ。

市が提示している日程があらかじめ答申結果が決まっているような印象を受ける点についても、少し心配しており、今回の審議会は時期尚早であり、議員も市長もあと2年かけてじっくり議論すべきだと考える。他の委員の意見もぜひ聞いて進めていきたい。

【委員】

今の話は非常に重要で、私も一部同じような話を耳にしていた。議会から要望があったとのことだが、市長のあいさつでも「議会からだけでなく市民からも声が上がった」という発言があった。それを聞いて、「市民」とはどこを指すのか疑問も感じた。

もし本当に市民から直接意見が出ていて報酬を上げる流れなら素直に納得できるが、議会側だけの要望でこの審議会が開かれるのであれば、いまのタイミングで本当に開く必要があったのかをはっきりさせてほしい。

【事務局】

今回、審議会を開催した経緯としては、平成18年以来、議員報酬改定を行っておらず、その間に定数削減等はあったものの報酬の審議自体が長らく行われていなかった中で、議会側から市長への報酬改定の審議要望がきっかけとなった。実際に「報酬を上げてほしい」との声が市民から直接上がったわけではないが、議員は市民に選ばれているので間接的に市民意見を反映しているとも考えられる。

審議会の開催回数は年3回程度を目安にしているが、これは委員の負担に配慮したものであり、必ず3回で結論を出さなければならないというものではない。議論がまとまらなければ継続して審議することも可能。答申の時期や内容も、委員の意見に従い調整できる。

【委員】

例えば報酬を改定すると決まった場合、それが実際にいつから発令・適用となるのか気になる。議会の改選後なのか、市長など特別職についてはいつからなのか教えてほしい。

【事務局】

改定時期についても、この審議会の意見を聞くことになっている。

改定するとしても、いつから適用するかについて審議会で意見をもらう形になる。

例えば議員の改選の時から、あるいは時期尚早として今は据え置き、数年後に再度審議するという意見もあり得る。

報酬額だけでなく、改定の時期も審議会で検討対象となる。

【委員】

市民から直接的に報酬を上げてほしいという具体的な声がないのであれば、やはり慎重に議論を進めていくことが大切だと考える。報酬改定と議員定数の議論は、両方とも市民にとって大切なものであるため、あわせて十分な話し合いが必要だと思う。審議会の日程が先に決まっているように感じられる状況についても、丁寧な説明が大事だと考えている。

【事務局】

委員からの率直な意見は貴重だが、「結論」を事務局側が持っているわけではない。この審議会は、委員が審議した結果を市長へ提言する場なので、事務局としては結論・シナリオ等は全く用意していない。

8月4日に会議を設定したのは、今年度はおおむね3回程度の開催を想定して日程調整した結果で、何か結論ありきで日程を組んだわけではない。仮に報酬を上げるなどの判断がなされた場合、条例改正や予算措置など事務的な準備期間も必要になるため、そうした余裕も見込んでいるが、日程自体が何かを前提としたものではない。

過去の未開催は反省している。バブル崩壊後やコロナ禍等の厳しい経済情勢に加え、賃金の停滞も続いたが、昨今の物価高騰など社会情勢も踏まえ今回の開催に至った側面もある。今後も毎年や4年に一度など、開催頻度の在り方を整理・検討したい。

【委員】

事務局の説明は理解できるし反論はしないが、今回の日程が8月中に結論を出そうという狙いに見えてしまう。報酬改定案を8月中に審議することを想定して、今後の予算化を考えれば、それが目的ではと思うのは当然だ。

市長や副市長などの特別職はともかく、議員の報酬については、市民団体でもっと議論・精査させてほしい。だから今は慌ててこの審議会で審議・答申すべきではない。市民団体内での議論が落ち着いてから、

そこでの意見も含め、改めて審議会で判断すれば、市民も納得しやすい。

最近の県内他市町村の審議会は審議から答申まで、すぐに終わっている。それは議員・市民代表で議論する形がしっかりしているから。今の財政状況や人口動態、議員定数の在り方等もしっかり議論すべきだと強く思う。

【会長】

皆さんの意見はよく分かった。自分も最初はこの審議会の趣旨をよく把握しておらず、最初は議員だけの話かと思ったが、実際には特別職も含まれていると知った。ただ、市長や教育長といった特別職は複数いるものではなく、基本的には今回の議論は議員が中心になるだろうと感じている。

賃上げについては、自分も中小企業の経営者の立場からいって、今の世の中の厳しい状況を実感している。賃金基準の見直しについては、日本全体として、国際的にも遅れが出ている部分があると感じる。ただ、30年近く特別職等の報酬が上がってこなかった現状もあり、そのことが本当にいいのか判断するのは難しいところだが、大きな世の中の流れの中で日向市としてどうしていくか考えなくてはならないと思っている。

個人的には、A委員が発言したように議員数の見直しには踏み込むべきだという考えを持つ。現在20名いるが、その全員の報酬を今より上げるという結論には疑問を感じる。個人的な意見としては、ある程度人数を絞った上で、報酬の引き上げもやむを得ない部分もあるという立場でいる。

【委員】

資料で示された物価指数や他市との比較だけでなく、日向市特有の事情や市民の実感が反映されているかが気になった。また、議員と職員では活動日数に明らかな違いがあり、その違いも考慮したうえで妥当な報酬水準を見極める必要があると感じた。議員報酬が決まれば、市長等も連動する面があるため、より慎重な審議を希望する。各種団体や市民の意見も集めてから結論を出す方が望ましいのではないかと考える。

【委員】

議員報酬は月額だけでなく、議員数とあわせた年間総額の感覚も大事だと考える。配付資料の他市との比較について、期末手当の倍率や、年間比較のためのデータも追加でほしい。

【委員】

諮問内容についての審議ということであれば、自分も組織内で意見をとりまとめているので、それをもとに発言するつもりでいる。ただ、現時点では審議会の日程や進行の前提がはっきりしないので、もし今すぐ結論を出すような流れなら、第2回目の審議会で話したい。

【委員】

自分も今回の報酬引き上げの案が議会側から出てきていることを知った。市民側からも提案があるものと思っていたので、少し考えさせられた。この審議会の中で自分も勉強していきたい。

【委員】

給料というのは経済の基盤であり、議員も市長も、いわば市役所の従業員と捉えるなら、それに見合う報酬を受け取るべきだと思う。そのためには民間の労務管理のような評価が必要だと感じる。議員の定員は減っている一方で、会期日数は増えており、議会以外でも地域活動や会議に多く出ている。もし議員の活動が目に見えて活発であり、休みなく働いているのであれば、給料を上げるのは当然だと思う。

一方で、市役所全体の収入（財政）が増えない中、報酬だけ上げるのはバランスを欠く。給料を上げるのなら定員を減らす、などバランスをとる提案や答申がこの審議会でも可能なのではないかと。そうした方向で議論していくのがよいと考えている。

【委員】

皆さんの意見を聞いたが、正直、議員の給料が適正なのか自分ではよく分からない。市の職員の給与水準を聞いて、それと比べて判断していくしかないと思っている。他県や他市町の議員のボーナスの割合などの資料も改めて出してほしい。

また、民間企業でボーナスを出すのは企業努力があつてのことなので、財政が厳しい中で議員報酬を上げると市民の反発もあるだろうが、一方で報酬アップが市のために良い方向に働けばそれもあり得ると考える。

それから、議員報酬は途中で改定できるのか。その場合、この審議会ですべて決めて、途中から変更することも可能なのか聞きたい。

【事務局】

議員報酬の改定には条例改正が必要である。改正の提案は市長部局からも議員側からもできる。いずれの場合も議会で賛成多数となれば改定できるが、報酬関係は予算措置も必要になるため、市長部局と慎重に調整する必要がある。仮に次回9月議会に議案を出せばその場で上がる可能性もあるが、すぐに実施できるものではなく、予算面なども含めて慎重な対応が求められる。

【委員】

いろんな意見が出たが、議会の日程や行動日数、報酬35万円だけに目を向ける必要はない。一生懸命活動している議員に対しては、政務調査費を上げる、充実させるという方法もある。議員報酬は生活費の基礎とするものではなく、本来奉仕の対価だと考える。生活ができないからと報酬を上げるのではなく、活動意欲がある議員には政務調査費などで支援する方法なども、この審議会でも議論すると良いと思う。

【事務局】

特別職の期末手当については、現在日向市では国家公務員の特別職の率に準じている。他市の中には別基準を設けているところもあるので、次回必要に応じて資料を用意する。

平成 17 年の答申書も参考資料として示しているが、最終的な答申の形は三役（月額）と議員（月額）を分けて判断できる。例えば議員だけ改定、三役は据え置きというような別の取り扱いも可能。

政務活動費や旅費、議員定数などに関する意見は「付帯意見」として答申書に盛り込むことも考えられる。そのため、報酬や活動費等、さまざまな意見はこの審議会で整理し、答申書に反映させられるというイメージで理解してほしい。

【会長】

議論も意見もいろいろ出て、スムーズに進んだと思う。引き続きしっかり議論を詰めていきたい。次回は 7 月 23 日（水）14 時から開催。第 1 回議題を振り返りつつ、提案や改定案について審議をお願いしたい。

【事務局】

スケジュールについては、委員の皆さん忙しい中で過去（平成 17 年度）の 3 回開催を参考に日程を組み、会長にも調整してもらっている。

もし結論が出なければ継続審議もあり得る。委員の任期（委嘱）は今回の諮問に対する審議が終わるまでであり、もし議論がまとまらない場合は日程を再調整のうえ、審議を継続する。